

同志社大学 研究開発推進機構「研究センター」自己点検・評価報告書

年 月 日

研究センター名 (英 文 名)	日本会社法制研究センター Center of Japanese Corporation Laws Studies
研究センター長	(所属) 法学部 (職名) 教授 (氏名) 森田 章
設 置 期 間	2003年 4月 1日 ~ 2008年 3月31日

当該研究センターの以下に示す各項目について、1(不可)~5(良好)の5段階にて評価するとともに、研究経過・成果報告書に基づき、自己点検・評価を行ってください。

1. 共同研究組織の形成状況

共同研究のネットワークの形成状況、形成した共同研究組織の特徴、有機的連携、人材の育成についての点検・評価

評 価

2

【点検・評価 長所と問題点】

国際シンポジウムを定期的を開催しており一定の成果をあげているが、個々のシンポジウム開催に合わせて共同研究会を開催しているにとどまり、継続的な共同研究ネットワーク形成という観点からは不十分と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

後期課程進学希望の大学院生が増えつつあるので、当該大学院生を研究者として育成することを目的に共同研究組織を形成する必要がある。

2. 当初研究計画の実施状況

当初の研究計画に対する進捗状況、研究成果の論文・著書、学会・会議での発表状況、研究会・講演会等の開催状況、研究費執行の妥当性についての点検・評価

評 価

4

【点検・評価 長所と問題点】

センター創設より現在に至るまで、各年度に一つは大規模なシンポジウムを開催してきており、国内外からパネリスト・聴衆が参加し、会社法制のあり方について一定のメッセージを発信できている。また成果の公表も順調である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

5年目にあたる来年は、これまでの成果をまとめて出版することを計画しており、それを予定通り実現することが課題となる。

3. 教育・研究への貢献状況

同志社大学の教育活動との関連性、同志社大学の研究活動との関連性についての点検・評価

評価
3

【点検・評価 長所と問題点】

共同研究の成果が講義内容等に直接反映されることは少ないが、シンポジウム等には毎回学生も多数参加しており、パネリストに対して積極的に質問する姿も見られた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの研究成果をまとめて出版するにあたっては、出版物を教材として利用する可能性も検討しつつ作業を進める必要がある。

4. 専門的及び社会的な評価

関連する学会等での研究センターに対する評価、学内外に与えたインパクト並びに社会的な評価についての点検・評価

評価
4

【点検・評価 長所と問題点】

日本私法学会において本センター所属の研究者が中心となってシンポジウムを開催した。そこでの報告、質疑応答の内容は公表され、度々引用されていることから、一定のインパクトを与えたものと推測される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでに公表した研究成果に対する学会の反応を踏まえつつ、内容を最新のものに改めて出版することを予定している。

5. 新たな学問領域等の創出

研究活動による新たな学術的知見の創出、研究成果の活用の見通し及び副次的な効果についての点検・評価

評価
3

【点検・評価 長所と問題点】

法律学という学問分野の性格上、とくに新たな学術的知見を創出したということはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの研究の成果を体系的に整理したうえで、出版することが最も重要であると考えている。